

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和5年2月15日)

[件 名]

- 米子新体育館整備事業に係る実施方針及び要求水準書(案)の公表について
【スポーツ課】・・・ 2ページ
- 特別国民体育大会冬季大会における鳥取県選手団のスケート競技結果及びスキー競技
出場者について
【スポーツ課】・・・ 3ページ
- 空き家利活用コンテスト2022の結果について
【中山間地域政策課】・・・ 4ページ
- 鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の開催について
【地域交通政策課】・・・ 6ページ
- 文化財の県指定等について
【文化財課】・・・ 8ページ
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 17ページ

地域づくり推進部

米子新体育館整備事業に係る実施方針及び要求水準書（案）の公表について

令和5年2月15日
スポーツ課

鳥取県及び米子市が共同で準備を行っている鳥取県・米子市新体育館整備事業（米子市営東山公園内に整備）について、実施方針及び要求水準書（満たすべき施設の機能や建設、維持管理、運営業務等の仕様）案を公表しましたので、概要を報告します。

1 実施方針、要求水準書で示した主な内容

実施方針には対象施設・業務の範囲、PFI 事業者選定に係るスケジュール、公募条件など基本的な事項を定めるとともに、要求水準書においては、令和3年4月に策定した基本計画をベースとしながら、民間事業者及び競技団体などからの意見聴取も踏まえ、必要となる施設機能等を整理した。

- 【基本コンセプト】
- ・年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設
 - ・スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設
 - ・安心・安全なまちづくりに貢献する施設

主な施設 ※基本計画時から機能を一部拡充し増床床面積の合計12,000㎡程度を目安	メインアリーナ	バスケットボール3面など各種主要大会へ対応可能な規模（想定：2,728㎡）、観客席は3,000席程度
	サブアリーナ	ハンドボール1面など単体でも大会が開催可能な規模（想定：1,716㎡）、観客席は600席程度
	多目的室兼トレーニングルーム	基本計画時から追加（想定：300㎡）
	武道場	柔道場、剣道場各1面（想定：800㎡）
	駐車場	300台程度を整備し、これとは別にハートフル駐車場を10台以上確保
	パラスポーツ	視覚障がい者、聴覚障がい者に配慮した誘導表示等を適切に整備するとともに、メイン、サブ両アリーナについて障がい者が利用しやすい施設とすることを明記
脱炭素の取組	環境省が推進する ZEB Ready（※ZEB とは Zero Energy Building の略称）相当以上の施設を目指すとともに、太陽光発電装置を設置する予定	
防災拠点機能	物資集積場所、避難所としての活用を想定し、72時間対応の非常用発電装置の設置や敷地内にマンホールトイレを整備	
PFI 事業者の公募条件	地元事業者の積極的な参画を促すため、公募条件において、「設計」「建築」「電気」「管」「工事監理」「維持管理」の各分野において地元事業者が含まれることを必須にした	

2 これまでの主な動きと今後のスケジュール

令和3年度	整備基本計画の策定 PPP/PFI 導入可能性調査を実施、PFI 手法（BTO 方式）での事業推進を決定 ※BTO 方式とは、民間事業者が自ら資金調達し施設を建設した後、施設の所有権を自治体に移転した上で、施設を運営する手法
令和4年7月	PFI 事業者選定に係るアドバイザー業務をコンサルタントに委託
11月	民間事業者へのサウンディング（市場）調査の実施
令和5年1月29日	第1回整備等事業者選考委員会の開催
2月13日	実施方針、要求水準書（案）の公表
5月～6月	県議会及び米子市議会での関連予算、条例審議等
7月	募集要項の公表、入札公告（事業者の公募開始）
令和6年1月～3月	提案書審査、PFI 事業者決定、事業者との契約締結（2月議会議決後）
令和9年3月	新体育館の供用開始、県立米子産業体育館の廃止

特別国民体育大会冬季大会における鳥取県選手団の スケート競技結果及びスキー競技出場者について

令和5年2月15日
ス ポ ー ツ 課

特別国民体育大会冬季大会スケート競技会（フィギュア）（青森県八戸市）の本県選手団の結果及びスキー競技（岩手県八幡平市）の出場者について報告します。

1 スケート競技（フィギュア）の結果

- (1) 会 期 令和5年1月28日（土）から31日（火）まで（4日間）
- (2) 会 場 フラット八戸（八戸市多目的アリーナ）（青森県八戸市）
- (3) 派遣者数 10名（本部役員5名、監督1名、トレーナー1名、選手3名）
国体本戦へは、令和3年の少年女子チーム出場から3年連続、成年女子チームとしては昨年に引き続き2年連続の出場となった。
- (4) 結 果 7位（昨年9位） ※県勢20年ぶりの入賞（女子としては25年ぶり）

種別	氏名 (所属)	出場者 数	競技成績			
			SP	FS	個人総合成績	都道府県別順位
成年 女子	ながみ ちよの (ハートダム清心女子大)	16県	13位 (49.70点)	14位 (97.94点)	14位 (147.64点)	7位
	こじま きょうか (法政大学)	32名	15位 (45.64点)	16位 (85.45点)	15位 (131.09点)	

- ・SP：ショートプログラム、FS：フリースケーティング
- ・SPの上位24名が翌日のFSに出場する方式
- ・都道府県別順位は、出場者2名の総合成績合計による。



競技後の永見選手（右）と小嶋選手

2 スキー競技の出場者

- (1) 会 期 令和5年2月17日（金）から20日（月）まで（4日間）
- (2) 会 場 ジャイアントスラローム：安比高原スキー場（八幡平市安比高原）
クロスカントリー：田山クロスカントリーコース（八幡平市馬場下夕）
- (3) 派遣者数 38名（本部役員9名、監督3名、トレーナー2名、選手24名）

	ジャイアントスラローム	クロスカントリー
成年男子A	1名	3名
成年男子B	1名	1名
成年男子C	2名	2名
成年女子A	—	1名
成年女子B	—	—
少年男子	6名	3名
少年女子	3名	1名
計	13名	11名



三好孝文選手（前回大会写真）

(4) 話題性のある選手

- 三好 孝文選手（陸上自衛隊米子駐屯地）クロスカントリー成年男子C
・・・第77回国民体育大会冬季大会（R4.1～2）クロスカントリー成年男子C 第7位
- 河本 海 選手（京都産業大学2年）クロスカントリー成年男子A } 兄弟での出場
河本 仁 選手（米子北高校3年）クロスカントリー少年男子 }

空き家利活用コンテスト2022の結果について

令和5年2月15日
中山間地域政策課

空き家を改修し魅力や利用価値を向上させ利活用している好事例を称揚し、空き家利活用に対する県民の意識の高揚を図る目的で開催した「空き家利活用コンテスト2022」の入賞事例が確定し、表彰式を行いましたので報告します。

■空き家利活用コンテスト2022の概要

- ・開催目的： 空き家を改修し利活用している好事例を称揚・周知することにより、県民の空き家利活用に対する意識の高揚を図る。（※令和4年度新規事業）
- ・募集内容： 空き家を改修し、素敵な利活用をしている事例
- ・応募条件： 県内の空き家（空き家化前の用途が住宅で、かつ1年以上以上の活用がない建築物）で平成24年4月1日から令和4年3月31日までに改修工事が完了していること等
- ・募集期間： 令和4年8月1日（月）～9月30日（金）
- ・応募件数： 17件（住宅部門7件、非住宅部門10件）
- ・審査等： 専門家等で構成する「空き家利活用・街なみづくり関連事業等審査会（委員：5名）」で審査
 - ・第1次審査（書類審査）： 令和4年10月28日（火）
 - ・第2次審査（現地審査等）： 令和4年12月20日（火）



■審査結果（入賞事例一覧）

第1次審査（書類審査）及び第2次審査（現地審査等）を経て、最優秀賞として各部門で1事例、優秀賞として住宅部門で4事例、非住宅部門で5事例、審査員特別賞として非住宅部門からコンセプトが評価された1事例が選定されました。

<住宅部門>

賞	受賞事例	受賞者	所在地
最優秀賞	シェアハウス楽之（たのし）	株式会社エコファイン鳥取	智頭町
優秀賞	長谷邸 （民泊 ちづの宿 日々の暮らし）	長谷 菜生	智頭町
	明日の家	村尾 朋子	智頭町
	T Y邸	谷口 康夫	鳥取市
	Y邸	吉田 輝子	米子市

<非住宅部門>

賞	受賞事例	受賞者	所在地
最優秀賞	HamaVilla（ハマヴィラ）	宮原 翔太郎	鳥取市気高町
優秀賞	タルマーリー智頭店	株式会社 PLUS CASA	智頭町
	ART CUBE クチュールシカノ	川崎 蒼	鳥取市鹿野町
	ゲストハウス緑庵	鈴木 京花	湯梨浜町
	大山バックパッカーズ	斉藤 みゆき	伯耆町
	ギャラリー&カフェ okudan （TK邸）	一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃく	鳥取市河原町
審査員特別賞 （コンセプト賞）	西部ろうあ仲間サロン会2号館	特定非営利活動法人 西部ろうあ仲間サロン会	米子市

（※個人宅の名称はアルファベット表記としています）

■表彰式

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、受賞者代表として各部門の最優秀賞受賞者に、対面で表彰盾と副賞目録（鳥取県産品）を贈呈しました。

- ・日 時： 令和5年1月30日（月）午前11時～11時15分
- ・場 所： 県庁本庁舎 第4応接室
- ・出席者： ・平井知事
・受賞者代表

[住宅部門 最優秀賞] 株式会社エコファイン鳥取
竹内 麻紀（たけうち まき）氏
福田 瑞恵（ふくだ みずえ）氏
[非住宅部門 最優秀賞] 宮原 翔太郎（みやはら しょうたろう）氏



<住宅部門 最優秀賞>
株式会社エコファイン鳥取
（竹内 麻紀 様・福田 瑞恵 様）



<非住宅部門 最優秀賞>
宮原 翔太郎 様（ご家族様）



県産木材（杉）を使用した表彰盾

■今後の取組

- ・今後、入賞事例を紹介する冊子の制作や、県ホームページ・SNS等を通じた動画による紹介を計画しています。
- ・また、令和5年度も引き続き「空き家利活用コンテスト2023」の開催を計画しています。

鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の開催について

令和5年2月15日
地域交通政策課

県東部地域全体のまちづくりと連動した公共交通のあり方を協議する「鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議」を開催し、県東部地域の地域交通の今後の方向性等について協議しましたので、その概要を報告します。

1 日時 令和5年1月23日（月）13時～14時

2 場所 鳥取県立図書館大研修室

3 出席者

（交通事業者）西日本旅客鉄道株式会社 理事山陰支社長 佐伯 祥一
〃 副支社長 和田 昇司（随行）
智頭急行株式会社 代表取締役社長 城平 守朗
若桜鉄道株式会社 代表取締役専務 矢部 雅彦（代理）
日ノ丸自動車株式会社 代表取締役社長 中島 文明
日本交通株式会社 代表取締役 澤 志郎（オンライン）
鳥取県ハイヤータクシー協会 副会長 岡 周一（代理）
（自治体）鳥取市長 深澤 義彦（副会長）
岩美町長 長戸 清
智頭町長 金兒 英夫
八頭町長 吉田 英人
若桜町長 上川 元張
鳥取県知事 平井 伸治（会長）

4 議事概要

- 東部地域の地域交通の現況、通勤通学時の利用交通手段（交通分担率）及び全国の交通とまちづくりの振興策等を報告するとともに、東部地域の地域交通の今後の方向性について意見交換を行い、以下のとおり関係機関で連携し、実行可能なものから速やかに実践を行うことについて合意した。

【合意事項】

（すぐに実行するもの）

- 観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなし
- 関西万博を見据えた観光 MaaS の導入・観光商品造成
- 交通モード間で連携した地域 MaaS の実証実験の検討
- 公共交通利用促進県民運動を展開
- キャッシュレス化の検討・推進

（引き続き調査検討するもの）

- 人流データ分析等を活用した路線等の再編の検討
- 交通と連携したまちづくりの先進的事例調査



1/23 鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議

5 主な発言

（佐伯支社長）

- 2022年10月から12月に実施した「若桜谷バス・鉄道共通パス」の実証実験は、利用の母数は少ないが、今後アンケート分析をしながら、利用ニーズ、商品設定、周知方法等を検証し、改善していきたい。
- JRの観光 MaaS のアプリ「tabiwa」が、2023年冬に山陰エリアにも拡大していく。これは、2025年に控える関西万博に向けて整備される「関西 MaaS」と親和性の深いプラットフォームであるため、地域間競争があるが、山陰エリアにお客様を呼び込む努力をしていきたい。

（和田副支社長）

- 観光列車あめつちは5周年を迎えるため、ブラッシュアップのため、運行エリアの拡大について具体的な検討に入っている。来年度は、因美線や鳥取以東の運行を考えてみたいと思っているので、ぜひ協力いただきたい。

（澤社長）

- 砂丘センターは大人数で食事ができるので、利用が増えている。食べものが人を惹きつけるので、鳥取にはこんな良いものがあるという食のみやこの PR も一緒にすると、鳥取に行きたいと思ってもらえる。MaaS も勉強して一緒についていきたい。

（深澤市長）

- ・来年度から100円バスくる梨に交通系ICカード（ICOCA）を導入する。他の公共交通等で同じように利用できるような環境ができればと思う。
- ・人流データの分析について、自治体ごとではなく圏域全体で一元的に分析した上で、連携して取り組むことが必要。そのための組織もあつたらいいのではないか。

（中島社長）

- ・利用促進について、今後圏域全体で強く推し進めていくことで、地域の意識も変わる。
- ・事業者単独では、バス路線全体のキャッシュレス化はとても難しい。鳥取空港の連絡バスなどの一部の二次交通のキャッシュレス化について、行政支援等も検討いただければと思う。

（矢部専務）

- ・通勤利用者を増やす施策を考えていく必要がある。大阪万博が始まればキャッシュレスの道は避けては通れない。デジタルとアナログの融合した斬新な取組を進めていきたい。

（岡副会長）

- ・バス、タクシー、JRもシームレスに乗ることができる体系整備が必要。来られたお客様や県内の住民がストレスフリーで乗れる公共交通のネットワークを構築していくことが必要だと思う。

（長戸町長）

- ・観光列車あめつちについては、鳥取以東への運行も実現いただきたい。地元は瑞風を歓迎するノウハウをもっている。定時運行となればありがたい。

（平井知事）

- ・皆で一致協力してできることが見え始めた頃。JRと自治体の間での協力関係をさらに強固にすることも含めて、今後話し合いを進めていければと考えている。
- ・MaaSや観光列車の活用など、地元としても協力しなければならないことがある。思い切って支援を組ませていただくことが必要かと思っている。
- ・県の新年度予算は、骨格、肉付けということはあるが、当然取り組むべき事項として誠実に対応していきたい。
- ・鳥取市では、一部キャッシュレス化が開始された。キャッシュレス化については、積極的な推進により、地域交通の発展、維持を図らせていただきたい。

6 今後の予定

合意事項の実現に向けて、令和5年度当初予算で関連事業を実施（「鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業」、「鉄道等地域交通維持・活性化事業」を提案中）

7 その他関連事項

緊密な相互連携と協働による活動の推進により、鉄道ネットワークを活用したまちづくりに取り組み、地域のニーズに合致した利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現と地域の活性化に寄与することを目的に、県、19市町村及び西日本旅客鉄道株式会社との間で連携協定を締結した。

- （1）日時 令和5年2月10日（金）13時30分～14時
- （2）場所 県庁議会棟特別会議室
- （3）出席者 西日本旅客鉄道株式会社理事山陰支社長 佐伯 祥一
鳥取県市長会会長 深澤 義彦（4市を代表）
鳥取県町村会会長 宮脇 正道（15町村を代表）
鳥取県知事 平井 伸治

（4）協定の概要

ア 次の事項について連携・協力して取り組む。

- ・観光列車等を通じた観光振興及び交流人口の拡大に関すること
- ・駅を核としたまちづくりに関すること
- ・鉄道の日常利用に向けた利便性向上及び利用促進に関すること
- ・MaaS推進やキャッシュレス化をはじめとするDXの取組に関すること
- ・鉄道と他の公共交通との共創及び他分野との共創の推進に関すること
- ・その他、協議の上で実施する利便性の高い持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関すること

イ 有効期間：令和5年2月10日～令和7年3月31日（以後1年ごとの自動更新あり）

文化財の県指定等について

令和5年2月15日
文化財課

令和5年2月2日(木)、鳥取県文化財保護審議会(会長：轟理恵子 専修大学教授)は、下記の文化財を鳥取県保護文化財、鳥取県有形民俗文化財、鳥取県名勝に指定、鳥取県無形文化財保持者に追加認定するよう知事に答申しました。

記

文化財の名称	岡本家文書 (おかもとけもんじょ)
文化財の分野	保護文化財 (古文書)
所在地	湯梨浜町
員数	28点
答申の概要	湯梨浜町の岡本家に伝来した天正7年(1579)から慶長18年(1613)までの門田村周辺(東郷湖西南岸)の田畑山林に関する売買や贈与といった土地権益の移動に関する中世文書28点である。28点のうち22点が土地売券状(ばいけんじょう)であり、そのすべてに期限を限らず永久に売り渡す永代売り(えいだいり)であることを示す文言が記されている。中世伯耆国における土地権益の実像をうかがわせるものとして貴重であるとともに、当該地域における在地の実像をもうかがわせる希少な史料と考えられ、本県の歴史上において重要である。

文化財の名称	陶芸 保持者 坂本章 (さかもと あきら)
文化財の分野	無形文化財 (工芸技術)
所在地	鳥取市
答申の概要	中井窯での製造制作を通して「民藝陶器」の表現と技術を深く体得しており、これが自らの陶芸制作の基盤である。一方で、青瓷の制作技術を独学し、日本伝統工芸展等の公募展で自己表現として陶芸作品を発表してきた。作品の表現性は中国・北宋時代の青磁を理想としながらも他とは違う自分の青瓷表現を創り出すという強い思いから、素地土や釉薬の調合などに独自の工夫を凝らしている。中井窯での民藝陶器制作で培われた技術を基盤として、青磁の伝統的表現性に新しい要素を加えながら独自の造形と釉調に昇華させた作品は、柔らかく洗練された美感が表現されている。

文化財の名称	伯州綿栽培用具 (はくしゅうめんさいばいようぐ)
文化財の分野	有形民俗文化財
所在地	米子市・日吉津村
員数	32点
答申の概要	伯州綿栽培用具は、綿の栽培が盛んだった明治時代から、綿を細々と自家用に栽培していた昭和30年代までの間に使用されたもので、弓浜半島を中心とした砂畑での綿作に使用された農具、綿作の肥料として中海の海藻・海草を採取するために利用された漁具で構成される。近世から近代にかけての鳥取県西部地方の主要産業であり、鳥取県の無形文化財でもある「弓浜緋」を支えた綿の栽培の歴史を示すもので、肥料藻の採集・利用を背景とした綿栽培は全国を見ても類例がなく、特徴的な農業であることを示す大変貴重な文化財である。

文化財の名称	依山楼岩崎庭園 (いざんろういわさきていえん)
文化財の分野	名勝
所在地	三朝町
答申の概要	<p>限られた敷地の中に、池庭と露地という趣きの異なる2つの庭園空間を、その立地環境および地形の高低差を活かして巧みに配置した点で、地割構成上優れている。</p> <p>また、皇族用の離れとして建てられた三朝閣 (さんちょうかく) と茶室・扶桑庵 (ふそうあん) は庭園景観の中心となる建物で、文人墨客に愛された三朝温泉の名声にふさわしい風格を有する優れた近代和風建築であり、これらと一体的に造られ利用されてきた本庭園は、三朝温泉を語る上で欠かせない庭園といえる。さらに、本庭園は県指定名勝の小川氏庭園を作庭した巽武之助によるものであり、周辺の作例と併せて鳥取県の庭園文化の在り方の一端を明らかにしていく上でも重要である。</p>

文化財の名称	桂見2号墳出土遺物 (かつらみにごうふんしゅつどいぶつ)
文化財の分野	保護文化財 (考古資料)
所在地	鳥取市
員数	13点
答申の概要	<p>遺物は、古墳の埋葬施設である木棺内の中央部2箇所から出土した。被葬者の頭部と考えられる位置から中国製の銅鏡2面と鉄刀1本、鉄針5本が、足元付近と考えられる位置から鉄鉏 (やりがんな) 2点、鉄刀子 (とうす) 2点、鉄鎌1点が出土している。山陰地方における古墳出現期の副葬品のあり方や埋葬習俗を復元する際に、重要な視点や手がかりを提供するものとして貴重である。</p>

文化財の名称	史跡伯耆国府跡出土八稜鏡鑄型 (しせきほうきこくふあとしゅつどはちりょうきょういがた)
文化財の分野	保護文化財 (考古資料)
所在地	倉吉市
員数	1点
答申の概要	<p>伯耆国府政庁域中央に位置する正殿 (せいでん) の東側の土坑から出土した平安時代の銅鏡の土製鑄型である。二羽の鳥と二箇の瑞花文 (ずいかもん) を交互にあしらった瑞花双鳥八稜鏡 (ずいかそうちょうはちりょう) の鑄型として唯一という点で稀少性が高く、遺存状態が良好でわが国の鑄造史を語る上で重要な資料である。</p>

【文化財の詳細】

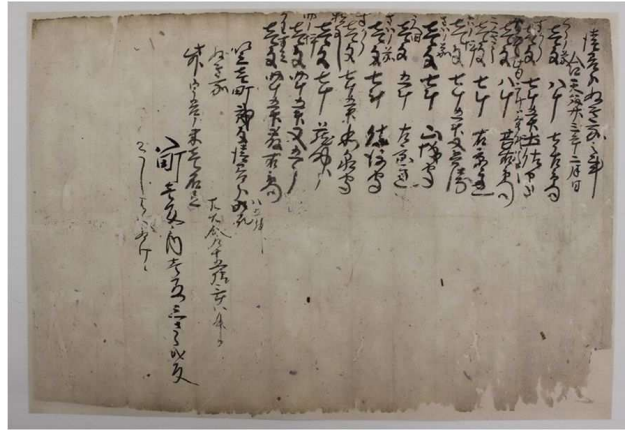
名称	所在地	員数	指定基準
岡本家文書 <small>おかもとけもんじょ</small>	湯梨浜町	28点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

< 指定理由 >

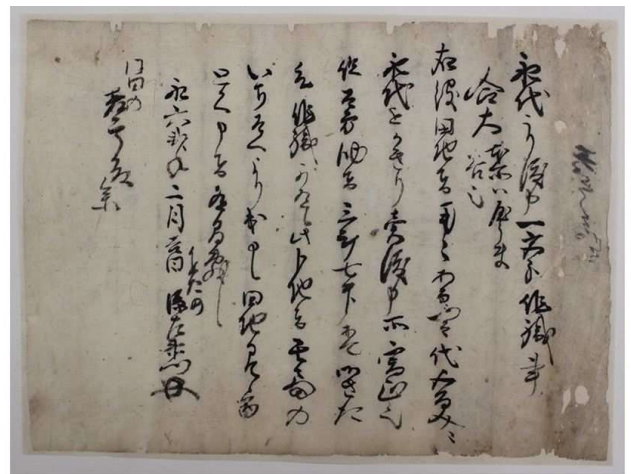
岡本家文書は、もとは現在の湯梨浜町門田^{かどた}に所在した岡本家に伝来した文書である。昭和62年(1987)刊行の『東郷町誌』に、「岡本稚樹所蔵文書」と記されている文書群である。天文23年(1554)以降の多数の古文書等を伝来し、そのうち慶長18年(1613)以前の28通が、平成3年(1991)5月25日、「岡本稚樹家文書」の名称で、旧東郷町の有形文化財に指定されている。文化財指定時の調書によれば、岡本家文書は「凡そ220通伝来して」おり、指定を受けた28通は、「東郷町所蔵」と記されている。平成16年(2004)の合併により、現在は湯梨浜町が所蔵している。

岡本家文書の特徴は、28点のうち22点が土地の売券状^{ばいけんじょう}であることである。そのすべてに「永代」売りであることを示す文言が記されている。天正7年(1579)以降の23点のうち21点は三郎右衛門尉家を構成する人物を宛名とする文書であることがわかる。三郎右衛門尉は、中世末期の門田村の上層部を構成する在地勢力の一人であり、親族を含む、門田村とその周辺の他の在地勢力に対して、土地売主への資金融通が可能な存在であったと推測される。その他の文書も、いずれも東郷湖西南岸の長江・門田・長和田・埴見周辺が中心と推定される土地権益に関する証文である。

岡本家文書は、中世伯耆国における土地権益の実像をうかがわせるものとして貴重であるとともに、そのことを通して当該地域における在地の実像をもうかがわせる希有な史料と考えられ、本県の歴史上において重要と認められる。



天文23年(1554)2月日清谷分抜き所注文



永禄2年(1559)2月日
門田源左衛門田地作職売券

名称	所在地	指定基準
陶芸 <small>さかもと あきら</small> 坂本章	鳥取市	(1) 無形文化財（工芸技術関係） 陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち次の各号の一に該当するもの ①芸術上特に価値の高いもの ②工芸史上特に重要な地位を占めるもの (2) 無形文化財の保持者（工芸技術関係） ①無形文化財に指定される工芸技術を高度に体得している者 ②工芸技術を正しく体得し、かつ、これに精通している者

< 指定理由 >

陶芸とは、陶磁工芸・陶磁芸術の略語で、陶磁器を作る工芸技術である。すなわち、素地土（坏土、胎土）を成形して乾燥させた後に焼成することで形象を完結させるという、土を素材とする工程に則った造形活動のすべてをいう。また、一般に「焼物」と呼ばれる工芸的造形物に対して芸術的評価を加える際の総称である。

坂本章氏は、中井窯二代目である父・實男（ちかお）氏に師事し、中井窯での製造制作を通して「民藝陶器」の表現と技術を深く体得しており、これが自らの陶芸制作の基盤である。一方で、青瓷（陶胎の青磁をいう）の制作技術を独学し、日本伝統工芸展等の公募展で自己表現として陶芸作品を発表してきた。作品の表現性は中国・北宋時代の青磁を理想としながらも他とは違う自分の青瓷表現を創り出すという強い思いから、素地土や釉薬の調合などに独自の工夫を凝らしている。中井窯での民藝陶器制作で培われた技術を基盤として、青磁の伝統的表現性に新しい要素を加えながら独自の造形と釉調に昇華させた作品は、柔らかく洗練された美感が表現されている。平成 21 年（2009）に日本伝統工芸中国支部展鳥取県知事賞や鳥取県美術工芸展での受賞以降、全国規模の公募展で入選や受賞を重ねてきた工芸技術と造形の力量は、民藝陶器制作で培われたそれらを礎としながら、表現性の飛躍をめざした実績として高く評価できる。

さらに、日本工芸会正会員や鳥取県美術展覧会運営委員などをはじめ、地域の美術・工芸の振興に尽力してきた、これまでの積極的かつ真摯な活動の実績も加えて評価したい。特に後継者の育成に関しては、実子の坂本宗之氏ら陶芸家を志す若者 4 名に対し、作陶技術の指導から陶業で独立自営する心構えや準備といった経営の実務的な知識と経験の教授を懇切に行っている。地域文化の一翼を担うこれら不断の活動が、坂本作品に底流する豊かな芸術性につながっている。

以上のことから、本県指定の無形文化財「陶芸」の保持者と認めるに相応しいと評価する。



坂本章氏



令和 4 年（2022） 第 69 回日本伝統工芸展
入選作品 青瓷掛分鉢

名称	所在地	員数	指定基準
はくしゅうめんさいばいようぐ 伯州綿栽培用具	米子市・ 日吉津村	3 2 点	1 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの (1) 生産、生業に用いられるもの 2 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号の1に該当し、特に重要なもの (1) 歴史的変遷を示すもの (2) 時代的特色を示すもの (3) 地域的特色を示すもの

< 指定理由 >

綿栽培用具は、栽培が盛んだった明治から、細々と自家用として綿が栽培されていた昭和 30 年代まで使用されてきたもので、高度経済成長後に収集された。弓浜半島を中心とした砂畑で行われた綿作に使用された農具(水撒き用の「水汲桶(タゴともいう)」、畑に歯をさして引き、それによってできた 2 本の溝に綿の種を播くときに使用する「種播き鋏」など)、その綿作に使用した肥料である中海の海藻・海草採取に利用された漁具(「ケタ」など)で構成される。

砂畑という生産環境と中海という汽水湖の存在によって形成された特徴ある暮らしと農業を後世に伝える大変貴重な文化財である。

本資料群は近世から近代にかけての鳥取県西部地方の主要産業であり、鳥取県の無形文化財となっている「弓浜緋」を支えてきた綿の歴史を示す。また化学肥料の普及以前、また中海の水質問題や干拓事業以前の沿岸の暮らしを示す。さらに肥料藻の採集・利用を背景とした綿栽培は全国を見ても類例がなく特徴的な農業である。

昨今、肥料として藻葉を見直し、利用が始まっている。水質悪化につながる化学肥料の使用を減らし、中海から採取された藻葉を農業に使用する試みである。循環型社会の貴重な事例、資料となる本資料群は、大変貴重であり県指定無形民俗文化財として指定されるにふさわしい。



水汲桶 (タゴ)



種播き鋏



ケタ

名称	所在地	指定基準
依山楼岩崎庭園 <small>いざんろういわさきていえん</small>	三朝町	(5) 史跡名勝天然記念物 (名 勝) 次に掲げるもののうち我が県の優れた国土美として欠くことができないものであって、その自然的なものにおいては、風致景観の優雅なもの、名所的あるいは学術的価値の高いもの、人文的のものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いもの ① 公園、庭園

<指定理由>

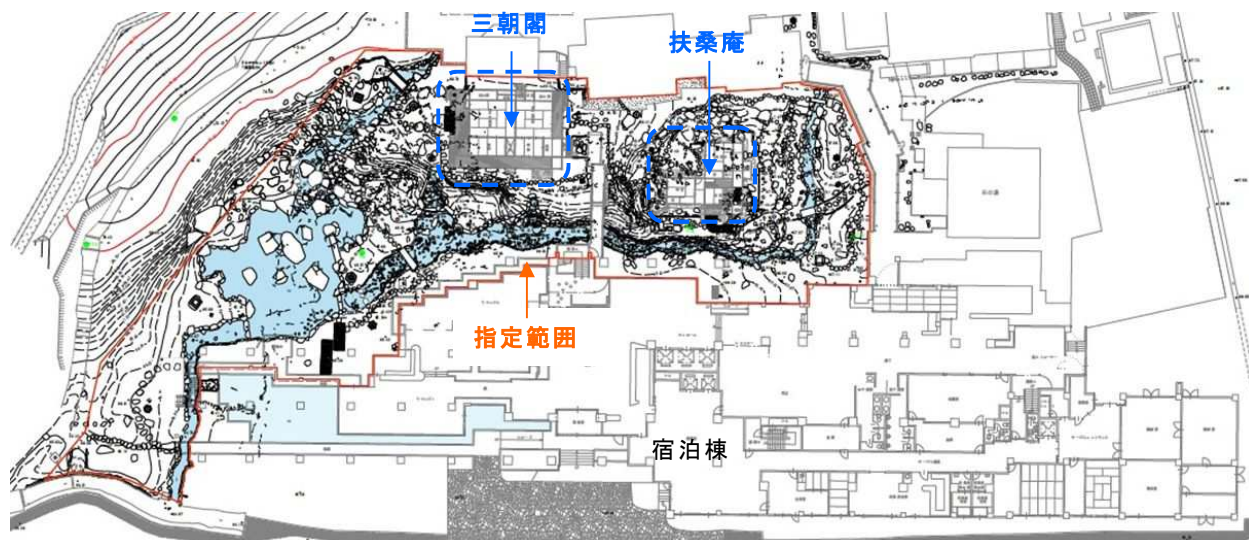
現在「依水苑」と呼ばれている庭園は、宿泊棟の北側、山裾および大浴場棟に囲まれた空間に展開する。東西に長い庭園の上段中央には、昭和11年頃に皇族用の離れとして建てられた木造平屋建ての「三朝閣」が、上段東部には、昭和前期に建てられた茅葺の茶室「扶桑庵」がある。

依山楼岩崎庭園は限られた敷地の中に、池庭と露地という趣きの異なる2つの庭園空間を、その立地環境および地形の高低差を活かして巧みに配置した点で、地割構成上優れている。また、庭園景観の中心となる三朝閣や扶桑庵は、文人墨客に愛された三朝温泉の名声にふさわしい風格を有する優れた近代和風建築であり、これらと一体的に造られ利用されてきた本庭園は、三朝温泉を語る上で欠かせない庭園といえる。それとともに、旅館という時代の変化に晒されやすい業態でありながら、このように庭園と建造物が一体的に維持管理、継承されてきたことは非常に貴重なことと言える。

さらに、本庭園は近代の鳥取中部で活躍した巽武之助による作庭のひとつであり、周辺の作例と併せて鳥取県の庭園文化の在り方の一端を明らかにしていく上でも重要である。



池庭と三朝閣（南西から）



指定区域平面図

名称	所在地	員数	指定基準
桂見2号墳出土遺物	鳥取市	13点	保護文化財 考古資料の部 3 古墳の出土品その他古墳時代の遺物で学術的価値の特に高いもの

< 指定理由 >

桂見2号墳（鳥取市桂見）は、鳥取平野の南西部、湖山池の南東岸に位置する低丘陵上に存在した古墳時代前期初頭の方墳である。

遺物は、長さ4.3mの木棺内の中央部2箇所から出土した。被葬者の頭部と考えられる位置から中国製の銅鏡2面（内行花文鏡、斜縁獣帯鏡）と鉄刀1本、鉄針5本が、足元付近と考えられる位置から鉄鉮2点、鉄刀子2点、鉄鎌1点が出土している。中国鏡2面のうち、製作段階が古く遡る内行花文鏡が意図的に破砕された状態で出土していた。このような鏡の副葬形態は、古墳時代初頭の墳墓にしばしば見られるもので、山陰地方では桂見2号墳を典型例として因幡、但馬、丹後にいくつかの類例がある。そうした類例の中でも残存状態がよい本例は、古墳時代開始期の希少財の取り扱いを研究する上で重要な手がかりを提供する。

一方、鉄製品は、弥生時代の1埋葬施設に1点程度の副葬数に比べて、種類も数量も複数に及んでおり、中国鏡の破砕副葬と相まって、当地域における出現期古墳の様相をよく表していると言える。鉄針以外の鉄製品は、柄や鞘などの装具を伴っておらず、直接布に巻かれていた様子が窺える点は、中国地方に多い鉄器の副葬形態と言える。

桂見2号墳出土遺物は、山陰地方における古墳出現期の副葬品のあり方や埋葬習俗を復元する際に、重要な視点や手がかりを提供するものとして貴重である。



桂見2号墳（南から）



桂見2号墳出土遺物

名称	所在地	員数	指定基準
史跡伯耆国府出土八稜鏡鑄型	倉吉市	1点	保護文化財 考古資料の部 4 宮殿・官衙・寺院跡、墓、経塚等の出土品その他飛鳥・奈良時代以後の遺物で学術的価値の特に高いもの

< 指定理由 >

史跡伯耆国府跡は、倉吉市西郊の丘陵上に立地し、伯耆国分寺跡や、伯耆国分尼寺と推定される法華寺畑遺跡が近接する。昭和48年（1973）に発掘調査が開始され、53年度の第6次調査まで継続的に調査が行われた。その結果、正殿・前殿・脇殿がコの字形に並ぶ政庁域（内郭）が、曹司（行政実務を担う役所）群の建ち並ぶ空間（外郭）によって囲まれる構造が明らかにされた。

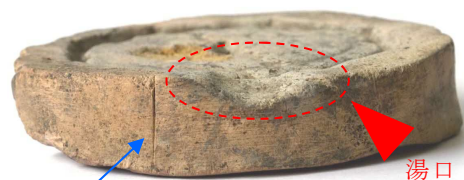
本資料は、政庁域（内郭）中央に位置する正殿付近の土坑から出土した、瑞花双鳥八稜鏡ずいかそうちようはちりようきょうの土製鑄型である。形状は円盤状で、法量は直径11.37cm、厚さ2.25cmをはかる。所々橙灰色に変色しており、被熱痕とみられることから、実際に使用した後に廃棄されたものと推測される。本資料は鏡の合わせ型のうち、鏡背側の型であり文様が表されている。文様の窪みは深いところで1.0mmと非常に浅い。文様の凹みが浅いため、既存の鏡を押し当てて全形を写し取る踏み返し型であると推測される。鈕孔方向の外縁の一方に設けられた窪みは、鑄造時の湯口と考えられる。外縁側面の湯口付近には縦方向のキザミ目が1条、それと反対の位置には8条刻まれるが、これは鏡面側の鑄型との合印の可能性が高い。

奈良時代から平安時代にかけて、鏡は仏教的儀礼や祭祀の場で盛んに使用され、また、化粧道具としての普及も進んだことにより、数多く製作された。奈良時代には中国から舶載した種々の鏡を型取りした鏡（踏み返し鏡）が作られたが、平安時代に入ると日本独自に図案を起こした鏡が創案される。その代表的な鏡は、八稜形の鏡胎きょうたいに二羽の鳥と二箇の瑞花文ずいかもんを交互にあしらった瑞花双鳥八稜鏡であり、少しずつ意匠を変化させながら12世紀初頭頃まで300年近く作り続けられた。遺跡からの出土品や寺社での伝来品などを合わせると、現在300面近くが確認されるが、その明確な鑄型は本資料が唯一である。

史跡伯耆国府跡出土八稜鏡鑄型は、平安時代の瑞花双鳥八稜鏡の鑄型として唯一という点で稀少性が高く、遺存状態が良好でわが国の鑄造史を語る上で重要な資料である。



八稜鏡鑄型



鑄型の合印



鑄型の合印

八稜鏡鑄型側面

県内	県指定文化財	327 (6)	国指定文化財	124
	保護文化財	170 (3)	国宝・重要文化財	57
	絵画	29	絵画	3
	古文書	21 (1)	古文書	0
	彫刻	45	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	29 (2)	考古資料	12
	歴史資料	1	歴史資料	0
	建造物	24	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	20	特別史跡・史跡	34
	名勝	13 (1)	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	58	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	7 (1)	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	45	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	13 (1)	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	9

・ () 内の数字は今回新規又は追加認定数です。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】							地域づくり推進部
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
とっとり弥生の王国推進課 地域づくり推進部 文化財局	青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設新築工事(重要文化財棟・建築)	鳥取市 青谷町 吉川ほか	大和・懸樋特定建設工事共同企業体 代表者:大和建设株式会社 代表取締役社長 影井一清 構成員:株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	(当初契約額) 408,320,000円	令和3年 10月30日 ～ 令和5年 1月31日	(当初契約年月日) 令和3年 10月29日	制限付 一般競争入札 (JV)
				(第1回変更後契約額) 417,426,900円 (変更額) 9,106,900円		(第1回変更契約年月日) 令和4年 11月4日	
				(第2回変更後契約額) 428,051,800円 (変更額) 10,624,900円		(第2回変更契約年月日) 令和5年 1月23日	
	青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設新築工事(ガイダンス棟・建築)	鳥取市 青谷町 吉川ほか	ジューケン・原田特定建設工事共同企業体 代表者:株式会社ジューケン 代表取締役 加藤 辰宏 構成員:株式会社原田建設 代表取締役 原田 貴	(当初契約額) 332,750,000円	令和3年 11月5日 ～ 令和5年 1月31日	(当初契約年月日) 令和3年 11月4日	制限付 一般競争入札 (JV)
				(第1回変更後契約額) 341,212,300円 (変更額) 8,462,300円		(第1回変更契約年月日) 令和5年 1月23日	
	青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設新築工事(機械設備工事)	鳥取市 青谷町 吉川ほか	西日本環境・サンユー技研特定建設工事共同企業体 代表者:西日本環境設備株式会社 代表取締役 荒川 恵 構成員:サンユー技研工業株式会社 代表取締役 三澤 潔	(当初契約額) 241,670,000円	令和3年 10月27日 ～ 令和5年 3月15日	(当初契約年月日) 令和3年 10月26日	制限付 一般競争入札 (JV)
				(第1回変更後契約額) 246,716,800円 (変更額) 5,046,800円		(第1回変更契約年月日) 令和5年 1月23日	
	青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設新築工事(電気設備工事)	鳥取市 青谷町 吉川ほか	山口電業株式会社 取締役社長 谷川 寛	(当初契約額) 130,900,000円	令和3年 10月29日 ～ 令和5年 3月15日	(当初契約年月日) 令和3年 10月28日	制限付 一般競争入札
				(第1回変更後契約額) 134,072,400円 (変更額) 3,172,400円		(第1回変更契約年月日) 令和5年 1月23日	